

■投信定時定額購入サービスについて

8-1 投信定時定額購入サービスの口座引落日はいつになりますか？

当行では、毎月5日に購入資金の口座引落を行い、毎月10日にご指定のファンドの購入注文を行います。

なお、当日が銀行休業日にあたる場合はそれぞれ翌営業日が引落日（買付日）となります。

また、海外の休日等ファンドの申込不可日にかかる場合、購入買付日は10日以降となります。

8-2 投信定時定額購入サービスの引落口座は？

投資信託受益権振替決済口座（投資信託口座）を開設された際にご指定いただいた預金口座からの引落しとなります。

8-3 毎月の積立額は？

3,000円以上千円単位で金額をご指定いただけます。

年2回まで増額の払込みをご指定することもできます。

8-4 投信定時定額購入サービスの契約を解除した場合、積み立てたファンドはどうなりますか？

投信定時定額購入サービスの契約を解除（買付を中止）した場合でも、それまでに積み立てたファンドは保有したままとなります。ファンドの解約には別途解約手続きが必要となります。

8-5 投信定時定額購入サービス契約の資金引落日に資金が不足していた場合はどうなりますか？

当該月の引落し、およびファンドの購入は行いません。

また、投信定時定額購入サービスの場合、通常の購入注文と異なり、購入を行わなかった旨のご案内はありませんのであらかじめご了承ください。

8-6 投信定時定額購入サービス契約の解除はいつでもできますか？

当行で定める毎月の買付日（10日（銀行休業日の場合は、翌営業日））の9営業日前の15時以降から買付日（10日（銀行休業日の場合は、翌営業日））までの間、定時定額購入サービス契約の変更・解除は行えません。（変更・解除のボタンも非表示となります。）

8-7 投信定時定額購入サービス契約の内容を変更できますか？

毎月の買付金額および買増月、買増金額の変更が可能です。